

## I. 環境憲章

### ■ 基本理念

いであ株式会社及び関連企業は、社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、地球環境を保全し、健全で恵み豊かな環境の恵沢を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会の維持・発展及び望ましい環境の創造に寄与することを基本理念として行動する。

### ■ 方針

1. 環境保全、環境創造に資するため、研究・開発、環境事業並びに環境に配慮した社会資本整備に努め、社会に貢献する。
2. 資源循環型社会の構築を目指し、地球環境にやさしい企業行動に努める。
3. 社員の環境への意識向上を図り、地球環境保全活動に積極的に参画する。

### ■ 行動基準

1. 環境の保全、創造、リスク等に関する調査、研究、技術開発を推進する。
2. 社会資本整備の計画・設計にあたっては環境配慮設計に努める。
3. 資源の効率的利用、リサイクルの徹底により、廃棄物を削減する。
4. 資源の最適利用、ライフスタイルの変更を通じ、省資源・省エネルギーに努める。
5. 環境マネジメントシステムの定着を図り、環境保全の自主管理体制を強化する。
6. 環境教育により社員の環境保全への認識を高めるとともに、環境情報を社会に向け発信する。
7. 地域社会や国際社会と協調し、環境保全活動等に積極的に参画する。

いであ株式会社  
代表取締役会長 田畑 日出男

## II. 環境方針

当社は、社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、地球環境を保全し、健全で恵み豊かな環境の恵沢を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会の維持・発展及び望ましい環境の創造に寄与することを基本理念として行動する。

1. 環境教育や研究・開発を推進し、社員の環境意識を高めるとともに、環境保全業務の質を向上する。
2. 社会資本整備の計画・設計にあたっては、初期の段階から環境に配慮した設計を実施するとともに、環境影響評価の施策を確実に実施するための環境マネジメントに取り組む。
3. 環境に係る法律、条例及び規制等を遵守する。
4. 廃棄物の分別回収や薬品回収等の実行により、資源リサイクルを徹底し廃棄物を削減する。
5. 電力、水道及び用紙の使用量削減等の活動により、省エネルギー・省資源に努める。
6. 環境監査や経営層による評価・見直しを実施し、環境マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する。
7. 自己適合宣言型環境マネジメントシステムを拡大するとともに、自主管理体制を強化する。
8. 地域社会や国際社会における環境保全活動に積極的に参画するとともに、環境情報を社会に向け発信する。

いであ株式会社 本社・東京支社  
代表取締役社長 入江 洋樹

### III. ISO 14001 自己適合宣言

#### 1. いであ本社・東京支社の ISO 14001 自己適合宣言システムの概要

◆ 当社の自己適合宣言システムの重点事項

本社(世田谷区)では 2004 年 1 月、東京支社(港区)では 2006 年 12 月、環境創造研究所(静岡県)では 2007 年 10 月に、「ISO14001 自己適合宣言」による環境マネジメントシステム(EMS)に移行しています。自己適合宣言は、ISO14001 規格の適用範囲に記載のある「この規格との適合を自己決定し、自己宣言する。」に基づくものです。

本社・東京支社の自己適合宣言での EMS 運用は、「供給者による適合宣言」の国際規格である ISO/IEC 17050 が要求している 4 事項について、次のように対応しています。

ISO/IEC 17050 の適合宣言に関する要求事項	当社での実施状況
(1) 適合宣言の責任主体を明確にすること	内部監査や組織内部での規格適合性の自己チェックを基本とし、当社自身が適合宣言の責任主体です。
(2) 適合宣言書を発行すること	2004 年 1 月に初版発行以来、改定発行しています。
(3) 第 1 者～第 3 者の 1 つ以上の監査に基づくこと	内部監査に加え、外部の方による確認を同時に実施しています。
(4) 適合を確実にするための手順	上記の実施事項に情報公開を加えた要領が該当します。

#### 2. 2007 年のマネジメントレビュー、内部監査及び外部確認結果

① 2008 年初頭のマネジメントレビューの要点

◆ 省エネ活動のさらなる徹底

本年は京都議定書で、わが国は 1990 年比で温室効果ガスを 6%削減するという約束期間に入り、国をあげて達成のためにさまざまな取り組みがなされているところです。当社も省エネは全社で取り組んでいるところですが、さらに日常における省エネ活動等を見直して、国や地方自治体の要請に応えていかなければなりません。

◆ 東京支社の目標は、運用しやすいように支社全体で考慮すること

◆ 環境活動など社会的責任の取り組みを推奨できる方法について検討すること

技術部門に技術表彰はありますが、管理部門を含めてコスト削減や社会貢献活動についての表彰制度のあり方について検討します。

② 2007 年内部監査結果

内部監査は 2007 年 5 月に実施し、次のような監査結果でした。

◆ 不適合

- ・ システム理解不足と目標監視不十分

◆ 観察事項(改善の機会)

- ・ 適合性チェックリストが未回収のまま放置
- ・ 目標の監視が不明確
- ・ 排水のジクロロメタンの測定頻度の根拠が不明確
- ・ 環境側面の評価で一部が不明確

③ 2007 年外部確認結果

内部監査と同時に行われた外部確認者(世田谷区:都廃棄物審議委員等歴任者、港区:建築環境専門家の 2 名)による主な指摘は次のとおりでした。

◆ 不適合、観察事項:なし

◆ その他意見

- ・ 社内掲示板に「紙・ごみ・電気」の目標状況を表示し、各部の推進員が取り組みをチェックするように統一されるとよい。
- ・ クレーム情報の活用方法を再考すべき。
- ・ 日経新聞社の環境経営度トップランク評価を今後も継続すると受け取った。
- ・ 旧組織の様式などの統一は、利点を探しながら社員研修を含めて検討されるとよい。
- ・ 環境情報発信と環境教育は、“いであ”ならではのすばらしい取り組みである。
- ・ 内部監査実施に立ち会った範囲では、不適切な事項はみられなかった。(口頭)

### 3. 環境活動状況

#### ① 法的要求事項や環境苦情等の状況

下水道法、廃棄物処理法をはじめ、特定されている法規制は 2007 年を通して順守できています。環境苦情及び環境事故は 1 件もありません。

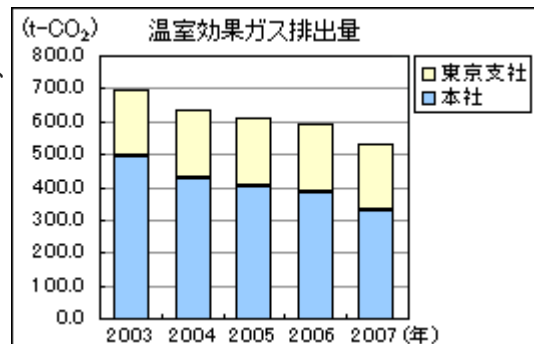
#### ② 2007 年の目標達成状況と主な環境負荷等の経年状況

2007 年に設定した 33 件の環境目標のうち、29 件の目標を達成しました。目標未達成は次の 4 件でした。

- ◆ 本社では、従業員 1 人当りの**電力量(原単位)**と**廃棄物量(原単位)**が前年と比べてそれぞれ 4%増加しました(目標は前年以下)。ただし、本社全体の絶対量では前年より電力は 15%削減、廃棄物は 16%削減できています。これは、5 月の部門移動により本社の従業員数が減り、固定負荷が 1 人当りに配分されたことが主因です。
- ◆ 東京支社では、電力は前年比 2%削減を達成しましたが、**廃棄物量とコピー紙**が前年より増加しました。

#### 1) 温室効果ガス排出量

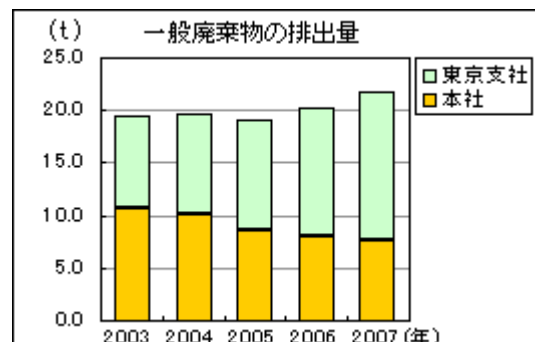
本社・東京支社の 2007 年温室効果ガス排出量は 534t-CO<sub>2</sub>であり、前年より 58.5t、2003 年基準で 23.2%を削減しています。電力消費量と車燃料消費量の削減が主要因ですが、本社の部門移動もあり、評価はいずれも全体で考慮する必要があります。



(※ 電力の排出係数は、0.339kg-CO<sub>2</sub>/KWh を用いています。)

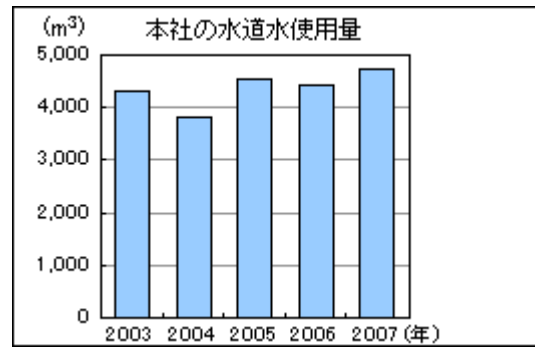
#### 2) 一般廃棄物排出量

一般廃棄物の排出量は、本社では継続して低減できていますが、東京支社は社内移動時の廃棄物排出により増加し、合計では前年より 3.5t(17%)増となりました。



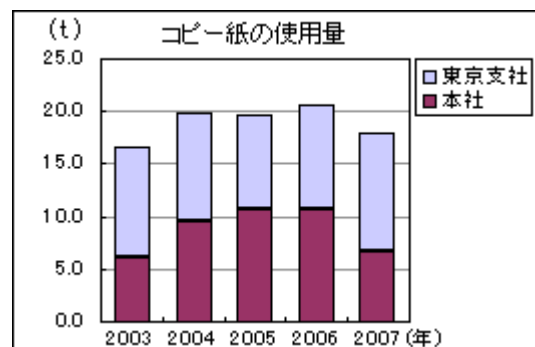
### 3) 水道水の使用量(本社)

本社の水道水は化学分析及び植木散水・洗濯機洗浄・トイレ・流しでの生活用に使用されています。2004 年以降やや増加傾向が続き、2007 年は前年より 6.9% (300m<sup>3</sup>) 増となっています。これは水質試験業務による使用量増加が主因です。



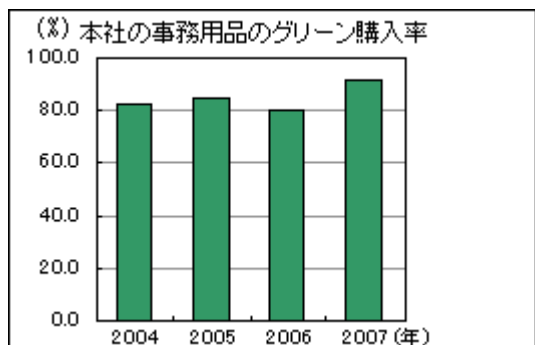
### 4) コピー紙の使用量

部門移動に応じてコピー紙使用量が変動しています。その結果、2007 年は本社で 2.6t減(12.5%減)、東京支社では 1.4t増(14%増)で、全体では 2006 年より削減しています。



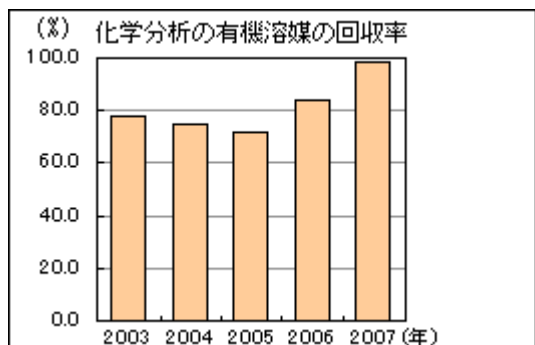
### 5) グリーン購入率(本社)

本社の 2007 年の事務用品グリーン購入率は、11%増の 91.6%となりました。



### 6) 化学分析の有機溶媒の回収率

化学分析で用いる有機溶媒のうち非水溶性有機溶媒の回収率は、2006 年は 84%を達成し、2007 年はさらに 98%となりました。



#### 4. 環境創造研究所における自己適合宣言

##### ① 環境創造研究所での ISO 14001 活動の経緯

環境創造研究所では、1997年6月に環境方針を制定し、環境マネジメントシステムの運用を開始しました。1998年4月には、財団法人港湾空港建設技術サービスセンター SCOPE マネジメントシステムから認証登録(登録番号:MSE-001)を受け、以降 ISO14001 活動を継続してまいりました。

この度、ISO14001 の国際規格に記載のある「この規格との適合を自己決定し、自己宣言する」を適用し、2007年9月に審査機関による認証登録を返上し、2007年10月1日から「ISO14001 自己適合宣言」のシステムに移行しました。

##### ② 環境創造研究所における環境方針

環境創造研究所はいであ株式会社の環境科学分野の研究所として、全社に適用される「環境憲章」に則り、環境生物、環境化学、環境リスクの分析・実験／試験とその関連業務活動について、以下の原則によって職務を遂行する。

1. 環境保全、環境創造に関する技術開発を積極的に推進するとともに、従業員への環境教育を実施し、意識を高め業務の質の向上を図る。
2. 環境に係る法規制や条例、地域との協定を遵守する。
3. 資源、エネルギー、及び廃棄物、排水、排ガス等について、その適正な管理を行うとともに、使用量、環境への負荷量の低減に努める。
4. さらに薬品など化学物質については、防犯・安全対策について万全を期すとともに、取り扱う者の健康と安全確保を図る。
5. 環境監査や経営層による評価・見直しを通じ、EMS(ISO14001)の有効性を継続的に改善する。
6. 環境保全の自主管理体制を強化する。
7. 地域の環境保全活動や環境学習活動・清掃活動などに積極的に参画するとともに、環境情報を社会に向け発信する。
8. この方針は研究所で働く従業員や関連委託業者に周知させる。また、パンフレット等に明記して一般へ開示する。

いであ株式会社 環境創造研究所  
所長 荻木 洋一

③ 自己適合宣言での規格適合性の確保について

環境創造研究所の自己適合宣言でのシステム運用については、特に、適合性(ISO14001規格要求事項に対して)、透明性(活動内容の公表)、客観性(見落としや自己満足防止)に重点を置き、信頼性を確保するように努めてまいります。

- ◆ 適合性:内部監査、自己チェックリスト、事務局による教育
- ◆ 透明性:活動内容の公表
- ◆ 客観性:地域の市民や事業者による適合性確認(以下、「外部確認」という。)

なお、自己適合宣言移行当初は、いであ(株)の本社職員による外部確認を実施しますが、今後は静岡県あるいは志太地域に居住する市民や事業者の方々に協力を依頼し、客観性を確保する所存です。

以 上